

質問回答書

(業務名称) 災害発生後の復興支援のための迅速な調査業務 (スタンドバイ契約) (チーム派遣型)
 (公告/公示日: 2024年1月24日/調達管理番号: 23a00912) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
 調達・派遣業務部次長 (契約担当)

| 通番 | 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|-------|----------------------------------|--|---|
| 1 | P. 12 | 第2 5. (3) 業務従事者について | 社によって得意なセクターがあると思うが、共同企業体を組んでマルチセクターにした方が受けやすいでしょうか。 | 対応できるセクター数の多さを評価するものではなく、必ずしも共同企業体の結成を推奨するものではありません。 |
| 2 | P. 23 | 評価表 | プロポーザルの作成枚数に上限があるが、対応可能な分野が多いと入りきらないのではないのでしょうか。 | 災害種を問わず共通の業務があると思いますので、上限内でご記載ください。 |
| 3 | P. 21 | 第3 プロポーザルの作成要領 | 提案用式が別様式可能と言うことですが、文字数制限などは適用されないという理解で良いのでしょうか？ | プロポーザルの文字数制限は設けていません。 |
| 4 | P. 5 | 第1 8-2. プロポーザル内容に関するプレゼンテーションの実施 | 「プレゼンテーションの実施者は、原則、本件業務に総括者としてください。」とありますが、22Pの要員計画ではバックアップ体制管理者を3名程度提示ください、とありますが、プレゼンテーションの実施者はどなたになるのでしょうか。 | 「プレゼンテーションの実施者は、原則、バックアップ体制管理者の中から選定ください。バックアップ体制管理者が全員参加する必要はありません。」に変更します。 |
| 5 | 22頁 | 2. プロポーザル作成にあたっての留意事項 (4) 要員計画 | 「要員計画において、応募した社またはJV 代表企業から、本業務のバックアップ体制管理者となりうる人員について、具体的な経歴と共に3 名程度 (最大5名) を提示ください。」とあり、『バックアップ体制管理者』はJV代表企業からと理解しました。ただしその後で「バックアップ体制管理者は、応募した社またはJV が、災害発生後の復興支援に精通し、適切な業務計画と人員配置を簡易プロポーザルで提示できることを担保するために提示を求めており」と、『応募した社またはJV が』とあり、『バックアップ体制管理者』はJV代表企業が、JV構成員も含めたものかをご教示ください。 | バックアップ体制管理者には、応募した社またはJV全体が、適切な業務計画と人員配置を提示できることを担保するために提示を求めており、現在の記載からの修正はありません。 |
| 6 | 23頁 | (2) 業務実施体制 (要員計画・バックアップ体制) | 『支援体制 (事務処理等)』の支援体制についても記載が求められています。この支援体制は、JV代表企業か、JV構成員も含めたものか、をご教示ください。 | JV構成員も含めて記載ください。 |
| 7 | P. 13 | 第2 7. 発注の際の見積書の作成について 1) 報酬 | 「国内、海外を問わず業務を開始する年度のコンサルタント等契約単価における報酬月額単価を20で除した額を日額単価とする。」とあるが、1カ月に30日従事した場合も日額×30になるか。 | 日額単価×業務従事日数になります。 |
| 8 | P. 23 | 評価表 | 業務の実施方針の記載は10ページ以内となっていますが、従事予定者の経歴はどのくらい記載できますか。 | ページ数は経歴書を含まず10ページと変更させていただきます。提示を依頼しているバックアップ体制管理者の「経歴」には、氏名、年齢、役職、所属部署、業務経験、専門性等の情報を含みます。 |
| 9 | P. 13 | 第2 6. (5) 調査を通じて形成される業務について | 技術協力プロジェクトについては随意契約・競争参加の制限について記載がありますが、無償/有償の協力準備調査に参加可能でしょうか。 | 例で示したように「当該調査内で、次期資金協力事業 (プロジェクト型) で整備する施設・機材の内訳・仕様を特定している場合」は、利益相反に該当する可能性がありますが、そうならない場合は資金協力準備調査への参加は可能です。 |

| 通番 | 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|-------|--|---|---|
| 10 | P.13 | 第2 6. (5)調査を通じて形成される業務について | 利益相反にあたるかどうかの判断は、簡易プロポーザル提出前に提供されるでしょうか。 | 利益相反については、企画競争説明書13Pの記載のとおりです。 |
| 11 | P.13 | 6. (6)補強について | 簡易プロポーザル提出時の補強参画についてスタンバイ契約している企業は、簡易プロポーザルに応札できない場合、他社グループに補強参加することは可能でしょうか。制約条件等あればご教示ください。 | プロポーザル提出辞退の提出を条件に、他社グループへの補強参加を可能とします。詳細は簡易プロポーザル提出依頼時に提示します。 |
| 12 | P.23 | 評価表 | 評価のポイントについて、対応可能な専門分野が多い方がよいのか、専門分野について充実している方がよいのでしょうか。 | 対応の幅広さよりも、災害種に対応可能な社であるかや、これまでの経験や対応について評価します。 |
| 13 | P.3 | 第1 5. (3)共同企業体 | 共同企業体を結成し強みを持つ1社のみ参加し、他社は参加しないというのはいり得るでしょうか。 | 共同企業体の範囲内であれば可能ですが、共同企業体単位で応募いただくのを原則とします。 |
| 14 | P.13 | 第2 6. (5)調査を通じて形成される業務について | 調査を通じて形成された案件は随意契約を前提としているのか、詳細計画を別途実施することを検討されているのか。 | 状況によって変わるため、どちらかのみを前提としていることはありません。 |
| 15 | P4,13 | 第1競争の手順 5. 競争参加資格、(3)共同企業体、2)再委託第2業務仕様書(案)、7.発注の際の見積書の作成 | 「再委託は原則禁止となります」と記載されていますが、「13ページ目、第2業務仕様書(案)、7.発注の際の見積書の作成について」には「再委託費は必要に応じ、内容の詳細と想定金額を見積書にて提示ください」と記載されています。現地調査時に地形測量や空中写真撮影等を再委託することは可能でしょうか？ | 発注時に定められた活動・情報収集を実施するために、補助的役割を担う範囲での再委託は可能です。実際の発注時に再委託を許可するかは、災害時の状況によって変わりますが、地形測量や空中写真撮影は再委託可能な範囲と考えます。 |
| 16 | P7 | (3)契約交渉順位の決定方法調査を実施する経験・能力がある分野を認定し、対応可能な災害種、地域等も勘案し、5社程度と基本契約を締結する予定です。 | P24に記載されている分野や地域が全部埋まっている方が得点が高いということになりますか？ある分野やある地域の災害であれば強いような会社の場合は評価は低くなりますか？ | 対応可能な分野や地域の幅広さよりも、災害種に対応可能な社であるかを評価します。 |
| 17 | P4 | (6)災害発生後の復興支援のための迅速な調査業務(スタンバイ契約)(チーム派遣型)と(単独型)との同時応募について同一社や業務主任者のチーム派遣型と単独型の同時応募は妨げるものではありません。 | チーム派遣型と単独型の関連性はどういうもののでしょうか？例えば、災害の状況によってはチーム派遣型の基本契約企業から調査業務の簡易プロポーザルを出す(単独型の基本契約者は対象外)、またはその逆、ということになりますか？ | 災害の状況に応じて、チーム派遣型、または単独型、またはチーム派遣型と単独型の両方の基本契約締結企業に簡易プロポーザル提出依頼を発出します。 |
| 18 | P13 | (5)調査を通じて形成される業務について | 本調査業務の後に、詳細計画策定調査は、一般的に行うという理解でよろしいでしょうか。 | 状況によって変わるため、実施する/実施しない、どちらかのみを前提としていることはありません。 |
| 19 | P13 | (5)調査を通じて形成される業務について | 随意契約で技術協力事業が行われることになる場合、本調査業務として想定している分野と技術協力事業で想定している分野が異なることもありますが、随意契約の場合は、概ねP12に記載されている分野内の業務内容の場合という想定でしょうか？ | 随意契約は、本調査受注者が実施することが妥当である場合に限るため、本調査での内容と大きく乖離することは想定していません。 |

| 通番 | 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|------------------------|---|---|---|
| 20 | P13 | (5) 調査を通じて形成される業務について | 詳細計画策定調査が実施され、技術協力事業の本体実施に関する公示・公告が行われる場合は、本提案での共同事業体には縛られず、内容に即して適切な組成を行うことが出来るという事でしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 21 | P13 | (5) 調査を通じて形成される業務について | 本提案での共同企業体の組成を、随意契約による技術協力事業での縛りにする理由は何かございますでしょうか。 | 本調査の受注者以外と随意契約をする合理的理由がないためです。 |
| 22 | P10 | (5) 他ドナーの支援動向・他ドナーとの協調PDNA が実施される場合は、PDNA へ参画する等 | PDNAへの参画とはどのような状況を想定していますでしょうか。 | PDNAに係る各種会議・打合せへの参加、PDNA関係者との連絡調整等を行うことで、JICA/日本政府の復旧・復興への考え方が反映されるように他ドナーとの連絡を密に取っていただくことを想定しています。 |
| 23 | P22 | 第3 プロポーザルの作成要領 2. (4) | バックアップ体制管理者の具体的な経歴を提示とありますが、例えば5名の経歴を10頁に含めるといふことでしょうか。氏名、役職、所属部署等は記載不要という理解です。 | ページ数は経歴書を含まず10ページと変更させていただきます。提示を依頼しているバックアップ体制管理者の「経歴」には、氏名、年齢、役職、所属部署、業務経験、専門性等の情報を含みます。 |
| 24 | | 別添：手続・締切日時一覧 | プロポーザルの提出のためにGIGAPOを作成いただけますでしょうか。作成が難しい場合はプロポファイルの容量制限等ありますか。 | メールによるご送付を基本としますが、送付が困難な場合はご連絡ください。弊機構の受領可能なメール容量は添付ファイルを含めて最大20MByteです。 |
| 25 | P22 | 第3 プロポーザルの作成要領 2. (4) | バックアップ体制管理者以外に、本件業務に技術的貢献（アドバイス等）が可能な社内外の技術者氏名、役職、所属先、貢献内容について記載をしてもよろしいでしょうか。 | 記載につきましてはご自由にご判断ください。 |
| 26 | P. 13 | 6. 業務実施上の留意事項 (6) 補強について | チーム型の基本契約を締結していないA社の技術者が、簡易プロポーザルを提出する複数のチームに重複して補強で提案されることは問題ないとの理解でよろしいでしょうか。 | 問題ありません。 |
| 27 | P. 13 | 6. 業務実施上の留意事項 (6) 補強について | チーム型の基本契約を締結しているA社が、簡易プロポーザルを提出しないもしくは分野が異なり提出依頼を受けなかった場合に、A社技術者を他のチームの補強として簡易プロポーザルで提案することは問題ないでしょうか。 | プロポーザル提出辞退の提出を条件に、他社グループへの補強参加を可能とします。詳細は簡易プロポーザル提出依頼時に提示します。 |
| 28 | 22/41頁 | 2. プロポーザル作成にあたっての留意事項、(5) | 「過去に発生した災害を参考に」とありますが、過去に発生した災害は国内の事例でも問題ないでしょうか。また、災害の規模の説明等、規模に関する記述が必要でしょうか。 | 国内の事例でも構いません。規模に関する記述の有無はお任せいたします。 |
| 29 | 6/41頁 | 8. プロポーザル・見積書の提出等、8-2 プロポーザル内容に関するプレゼンテーションの実施(2)実施方法 | プレゼンテーションにて、プロポーザル内容の要約版の提示する場合、要約版はプロポーザル提出時に添付する必要がありますでしょうか。 | プロポーザル提出時に要約版を提出いただかなくて結構です。 |
| 30 | p. 7 11. | 契約交渉 | 「プロポーザル評価結果に基づき契約交渉順位1位の社から契約交渉を行う」とありますが、複数社・JVが採択される理解ですが、順位1位の社・JVから順に契約交渉を行う想定でしょうか。 | ご理解のとおりで、基本契約についての交渉順位になります。 |
| 31 | p. 11 (2) p. 12 (3) | 人員体制及び業務日数の目安 業務従事者について | 「専門分野の数は3分野程度を目安」とありますが、1)～6)の専門分野から、それぞれ1名ずつ、合計3名で構成される想定でしょうか。 あるいは、災害の規模や被害に応じて、同じ専門分野から2名参团する可能性はありますか。 (特に6) その他共通分野については内包する分野が多岐に渡るため、複数名必要となるケースも想定されるのではないかと考えております) | 災害の状況によって異なります。3名はあくまで目安です。 |